



令和3年度 かながわ労働センター県央支所

弁護士労働相談

毎月第3水曜日《予約制》

無料

面談
形式

損害賠償、訴訟手続き、倒産時の賃金確保など労働問題に関する高度な法律問題について、弁護士が相談に応じます。
秘密は厳守します。

※1事案につき、1回限りとさせていただきます。

令和3年度日程

4月21日（水）	10月20日（水）	① 13：30～14：10 ② 14：15～14：55 ③ 15：00～15：40 ④ 15：45～16：25
5月19日（水）	11月17日（水）	
6月16日（水）	12月15日（水）	
7月21日（水）	1月19日（水）	
8月18日（水）	2月16日（水）	
9月15日（水）	3月16日（水）	

会場

かながわ労働センター県央支所相談室

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
(裏面に地図あり)

予約・お問合せ： 神奈川県かながわ労働センター県央支所

電話 ■ 046-296-7311 ※職員が内容を伺って受付します。

かながわ労働センター県央支所

開庁日時■月～金 8:30～12:00／13:00～17:15（祝日・休日・年末年始除く）

所在地■厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階

※小田急線本厚木駅より徒歩15分

電話■046-296-7311



他にも、弁護士に労働相談できる窓口があります（面談形式・予約制・無料）

※1事案につき、1回限りとさせていただきます。

■かながわ労働センター本所・各支所で、弁護士相談を実施しています

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本所（JR石川町駅）	第1・3・5火曜日	13:30～16:30	045(662)6110
川崎支所（JR武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線溝ノ口駅）	第4火曜日 ※11月は24日	13:30～16:30	044(833)3141
湘南支所（JR平塚駅） ※5・9・1月は小田原合同庁舎（JR小田原駅）	第2水曜日	13:30～16:30	0463(22)2711(代)

■「女性のための労働相談」 女性弁護士対応日のご案内

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
マザーズハローワーク横浜内（横浜駅）	第4金曜日 ※7月は30日	13:00～16:00	045(662)6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク相模原内（小田急線相模大野駅）	第3木曜日	13:00～16:00	046(296)7311 かながわ労働センター県央支所